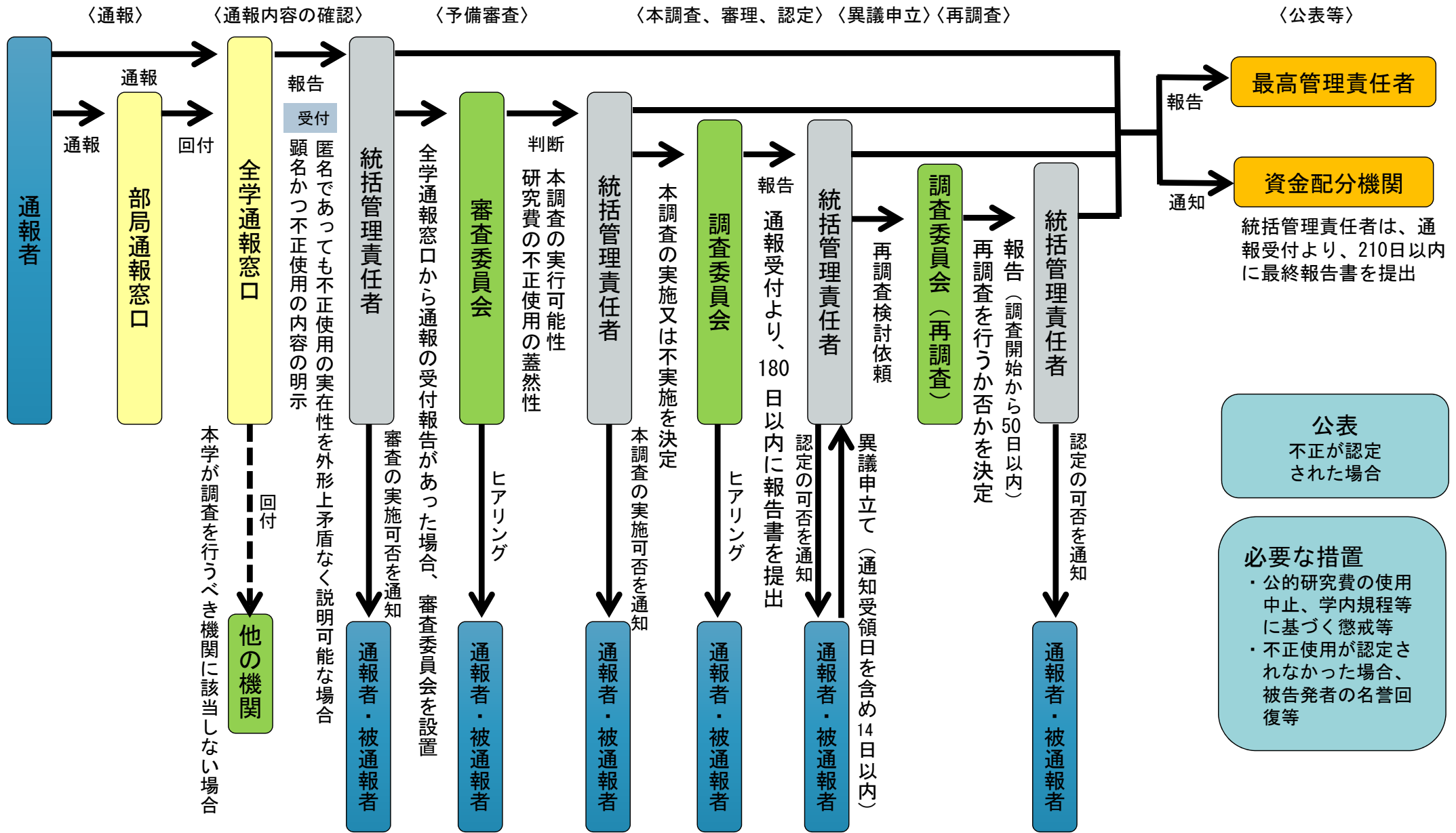


城西国際大学における研究費の不正使用に関する通報への対応フローチャート



審査委員会：統括管理責任者、研究担当副学長又は学長補佐、研究倫理担当学長特任補佐、財務担当部長及び研究担当部長のうち、通報者及び被通報者と直接の利害関係を有しない者

全学通報窓口：総務課、経理課

部局通報窓口：学部事務室、国際課、紀尾井町キャンパス共同事務室等（各部局の事務担当部署）

* 学内者は、学校法人城西大学コンプライアンス統括室、コンプライアンス推進委員、コンプライアンス委員にも相談可

<http://www3.jiu.ac.jp/hdocs/compliance/list1.html>